

全日本小学生女子ソフトボール大会
頑張れ！倶知安ミルキーズ

7月28日(土)から31日(火)の4日間、町営ソフトボール球場（きたろくぐラウンド）にて第32回全日本小学生女子ソフトボール大会が、各都道府県代表47チームと開催地推薦1チームの全48チームにより開催されます。

同大会に開催地推薦チームとして出場するのが、町ソフトボール少年団「倶知安ミルキーズ」です。同団は、町内の小学校1年生から6年生までの男女21名で活動しており、そのうち女子14名が選手として大会に参加します。

全国大会の参加にあたり同団は、「まず一勝すること」を目標に掲げています。監督の瀧上定夫さんは「選手たちには、応援してくれている保護者の方や地域の方、また、この大会に出られない男子選手への感謝を忘れずに試合に臨んでほしい」と話しています。そして、主将の根本亜美さん（6年）は「積極的に声を出して、練習どおりの力を発揮したい」、中川愉々さん（6年）は「守備において自分の所に飛んできた球は必ず捕りたい」とそれぞれ意気込みを語りました。全国大会を前に、6月17日(日)に札幌市で開催された同大会北海道予選では、決勝戦へと勝



▲町ソフトボール少年団「倶知安ミルキーズ」(6月11日撮影)

ち進み、見事準優勝を果たしました。同団のスローガンは「笑顔」。苦しいときにも笑顔でいることで自然とリラックスでき、チームが明るい雰囲気になるといいます。ぜひ球場に足を運び、倶知安町の代表として、笑顔で一生懸命プレーする彼女たちを応援しましょう。

お子さんの予防接種、受けていますか？
予防接種の実施病院一覧

子どもの定期予防接種はそれぞれ実施期間が決まられています。感染症には罹患しやすい年齢、時期があるため、予防のためには適切な時期に接種を受けることが重要です。また、期間を過ぎてしまうと接種料金が自己負担となりますのでご注意ください。各予防接種実施医療機関は下の表をご参照ください。

ニセコインターナショナルクリニック（以下n i c）でも予防接種が受けられます

平成30年6月より、n i cも予防接種実施病院となりました。対象は乳児期から高齢者まで。英語対応可能です。接種できるワクチンの種類は下の表をご覧ください。

■予約方法／直接問合せください
■接種日時／月、水、金、土曜日の9時～12時と14時～17時
※冬季は毎日診療

■所在地・電話番号／字山田76-1 000-215454



予防接種に関するお問合せ

町福祉医療課 ☎ 22-1144

町内予防接種実施病院一覧

病院名	BCG	B型肝炎	4種混合	ヒブ	小児肺炎球菌	水痘	麻疹風疹	2種混合	日本脳炎	子宮頸がん	高齢者肺炎球菌
倶知安厚生病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
くとさん外科胃腸科							○	○	○	○	○
さとう内科医院							○	○	○		○
ようてい小児科 アレルギー科クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白樺会内科クリニック											○
ニセコ脳神経外科											○
ニセコインターナショナル クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

※予約方法は各病院で異なります（折込みの「くらしのカレンダー」参照）

おいしいお米になりますように

東小5年生 田植え体験

6月6日(水)、町内八幡の水田にて東小学校5年生による春の田んぼ教室が行われました。この教室は、倶知安八幡地域資源保全隊と学校教育との連携により毎年行われているもので、子どもたちは田植えから収穫までの体験を通して、日頃口にしているおいしいお米が、どのようにして作られるのかを学びます。

この日、子どもたちは農家の方から苗の持ち方や植え方などの説明を聞いた後、実際に水を張った田んぼに入り、苗を植えました。裸足になって田んぼに足を踏み入ると、子どもたちは「水が冷たい」「上手く歩けない」などと言いながら、泥だらけになって苦戦しつつも楽しそうにその作業を進めていました。また、「将来農家になってみたい」という声も聞かれました。

今回田植えを行った子どもたちは、秋に実った稲を刈り取る作業を行います。収穫の時期が待ち遠しいですね。



子育て支援センターだより



8月の広場のお知らせ（10時～11時）

あいあい広場（0歳） 8月 1日(水)
きらきら広場（1歳） 8月 2日(木)
のびのび広場（2・3歳） 8月 3日(金)
どの広場も水遊びを行います。
（悪天候時は制作活動とゲーム）

■申込／7月9日(月)9時30分～

子育て講座（ベビーマッサージ教室）

■日時／8月28日(火)10時～11時30分

■場所／子育て支援センター

■対象月齢／2カ月～6カ月

■持ち物／バスタオル、飲み物（2人分）、着替え、普段使用しているオイル（あれば）
動きやすく汚れてもよい服装で参加してください

■申込／7月30日(月)9時30分～

※8月28日(火)の午前は講座開催のため閉所

子育て支援センター（南3東5 ぬくぬく内）

☎ 55-8355 FAX 55-8377

開所時間 9時30分～12時、13時～17時

休所日 日曜日、祝日、年末年始

一定以上の所得がある方は、介護保険サービスの利用者負担が3割に（平成30年8月から）

介護保険サービスの自己負担割合は、所得金額によって異なります。介護保険制度が始まってから、自己負担割合は原則1割とされていましたが、平成27年8月の介護保険改正にて、一定以上の所得がある方の自己負担割合が2割に引き上げられました。

さらに平成30年8月の介護保険改正では、2割負担の人の一部の方は3割負担に引き上げられます。

一定以上の所得（本人の合計所得金額が220万円以上で、年金収入＋その他の合計所得金額が単身世帯で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上）のある方がサービスを利用した時の利用者負担は2割から3割になります。

※合計所得金額／給与収入や事業収入などから給与所得控除や必要経費を控除した金額



町福祉医療課 ☎ 23-0500

本人の合計所得が 220万円以上	同一世帯の65歳以上の方の年金収入＋その他の合計所得金額 ・単身世帯340万円以上 ・2人以上世帯463万円以上	3割
	上 記 以 外	2割
本人の合計所得が 160万円以上 220万円未満	同一世帯の65歳以上の方の年金収入＋その他の合計所得金額 ・単身世帯280万円以上 ・2人以上世帯346万円以上	2割
	上 記 以 外	1割
本人の合計所得が160万円未満		1割